



No. **5**

成田市  
2003年9月発行

～ともに生き ともに築く社会の実現に向けて～



“中高年のための  
クッキング栄養講座”  
わきあいあいと調理実習

### 特集 平成15年度第1回男と女のライフカレッジ

あなたらしく、わたしらしく  
－男女共同参画社会と子育て－  
インタビューコーナー  
今輝いています！成田の男と女  
さざなみインフォメーション

#### ◆男女共同参画社会基本法 5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、  
水面に揺れ動く細やかな波の広がり、大きな波となって伝わるように、  
この冊子のメッセージが、成田市民の中へ“さざなみ”のように広がることを願って。

# あなたらしく、わたしらしく

## ～男女共同参画社会と子育て～

講師・川村学園女子大学助教授 内海崎 貴子 氏



男女共同参画週間にちなんで、6月28日(土)市役所大会議室において平成15年度第1回男と女のライフカレッジを開催しましたので、その概要をお知らせします。

### ☆ジェンダーとは何か

私は、現在、中学校や高等学校の教員養成を専門にしております。今日は、子育ての視点から男女共同参画社会について考えてみたいと思います。男女共同参画社会を形成するためには、ジェンダーとは何かというところを理解することが必要になります。男女共同参画社会というのが法律で決つていても、人間の意識が変わらないと法律の理念を実現するのは難しいからです。

ジェンダーというのは、教育の視点で見ると、形成されていくもの。つまり子どもが生れてから、地域社会や家庭の影響を受けて、男らしさ・女らしさというようなジェンダーが形成されていきます。

ジェンダーの典型的な例は「男は仕事、女は家事・育児」という、性別役割分業ですが、少子・高齢化社会のことを考えた時、女性も外で働かなければ、これからの日本の社会はたちゆかなくなってしまう。

ジェンダーに対して、生物学的な性の有り方の違い(セックス)があり、これは外性器や内性器、性染色体、ホルモンの状態など、生物学的な次元での違いをいいます。しかし、今では性染色体レベルでも男性・女性をきっちり分けることが、実は難しくなってきたりするので。

人間は、生れた時にどんな状態にいるかという心理的性別特性では「中性」です。成長とともに、ジェンダーを身に付けていきます。

人間にとってセックスとジェンダーどっちが大事かというと、ジェンダーの方が大事だといえます。つまり、男の子として育

てられたのか、女の子として育てられたのかということが、その人の生き方、職業の選択、ものの感じ方など人間の生活において重要な働きをするということがいえます。

### ☆子育て場面でジェンダーの形成

子どもの育っていく環境を見ていくと、おもちゃがあります。男の子用は車の模型、刀、銃、ファミコンゲームなどで、色は青とかシルバーです。女の子用は、お人形、お化粧セット、ミシンなどで、色はピンク系や赤などです。色を見ただけで男の子用、女の子用がわかります。子どもが自分の好みで逆になると、友達から排斥されるそうです。おもちゃ以外に絵本もそうです。男



の子用は、金太郎、桃太郎など、いわゆる「太郎もの」、女の子用は、シンデレラや白雪姫などいわゆる「お姫様もの」です。私たちは、知らないうちにもちゃや絵本、テレビ番組、遊びなどを通じて子

どもの中に男の子・女の子というジェンダーを形成していつているのです。

最近の発達心理学の研究結果からも、セックスによつて一貫した生得的な個体的特徴の有無については一致した見解は出ていません。つまり、生れた時のセックス、男の子だったから・女の子だったからとい

うことによる共通の生得的特徴は見られないのです。男の子・女の子の中でもそれぞれ個別に異なっています。むしろ大人になつていく過程の中で、男らしさ・女らしさというものが身についていくものだと思います。ジェンダーのしびりが、個人の生き方や、職業、ものの考え方までかなり影響しており、これは子育ての中で培われていくものなのです。

### ☆これから出来ること!

私たちにできることは、女らしさ・男らしさというような固定化された性別役割にとらわれず、個人の人格や個性「自分らしさ」を大切にし、自由な考え方をすることです。ジェンダー・バイアス、つまり性別によつて「女はこうである(あるべきだ)・男はこうである(あるべきだ)」という考え方をなるべく持たないようにするということが重要になってくるのです。

親や養育者が子どもに関わる時、子どもに与えるおもちゃや子どもの活動、遊びに性別によつて制約を設けていないか。ふだんお話していることで、「男の子だからこうなんだね」「女の子だからこうなんだね」というようなことを、ちよつと注意してみよう。

このようなことを地道に続けていくことで、将来、中高年男性の自殺や思春期の男の子の引きこもり、女の子がダイエットで体を壊すというようなことを減らせるかもしれません。乳幼児期・幼児期・小学校がく

春期やその後に大きな問題となつて出てくる場合もたくさんあります。

法律でいう男女共同参画社会は、意識の面でいうと、実は、こういつた身近な子育てのところからやつていかなないと実現できないということになります。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## アンケートコーナー

（男と女のライフカレッジ参加者の声）

◎自分なりにジェンダー・バイアスを持たずよりよい生き方をしていきたいし、そういう社会になつてほしい。

◎絵本のお話おもしろかった。昔を思い出しました。性別にとらわれず、人格等大切にしたいです。

◎男女共同参画社会について勉強している人達の数を見受けると圧倒的に女性の方が多い。もつと男性の方も一緒に取り組んでもらいたいもの。男性の意識改革こそが急務であろう。

◎とても興味深いお話でした。子供の頃にならばなく与えられていた絵本やおもちゃにもジェンダー形成の大きな要因があったということに改めて驚きました。子供自身が本当に求めるもの（本・おもちゃ）を男女の区別なく自由に選べる世の中にしたいのは難しいことですが・・・そうしていかないといけないですね。多くの人に聞いてもらえたらと思えるお話でした

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## キーワード

◆男女共同参画社会基本法Ⅱ男女共同参画社会の形成を目指し、平成十一年六月二十三日に施行された。（表紙参照）

◆男女共同参画週間（六月二十三日～二十九日）  
Ⅱ男女共同参画社会基本法の趣旨を普及させるため、平成十三年から設けられた。

◆ジェンダーⅡ社会的・文化的につくられた性別のこと。生物学的な性別（セックス）とは区別して使われる。

◆ジェンダー・バイアスⅡジェンダーに対する思いこみや 偏見の度合い。

◆ジェンダー・フリーⅡジェンダーにとらわれず各人の個性に基づく自由な意思や考え方。

◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）Ⅱ今まで家庭内に潜在してきた女性への暴力について、女性の人権擁護と男女平等の実現を図るため、夫やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンスⅡDV）の防止、及び被害者の保護救済を目的として、平成十三年十月十三日に施行された。（裏面参照）



## インタビューコーナー

今輝いています！

ひと ひと  
成田の男と女



今年、女性ではじめて印旛地区保護司会会長に選ばれた保護司の小島和子さんに男女共同参画推進員がインタビューしました。

小島さんは、成田市更生保護女性会会長や千葉県更生保護女性会連盟会長などを務め、更生保護の地域活動やボランティア活動に取り組まれています。

Q どのようなお仕事ですか？

A 保護司は、法務大臣から委嘱されて、犯罪に陥った人の更生を助ける仕事です。更生保護女性会では、「社会を明るくする運動」を推進しており、少年院の訪問や激励子育て支援などの活動もおこなっています。その他に母子福祉推進員もしています。

Q 動機は？

A 知人から紹介されて昭和五十年十月から保護司になりました。母子家庭で育った私は母子家庭の子ども達に関心をもち、地域から推薦されるまま母子福祉推進員になりました。

Q 心がけていることなどは？

A 本心を話してくれるようになる問題の解決が早くなるので、それまで根気よく接するようにしています。

Q 男女共同参画社会については？

A この仕事に携わるようになって、子どもの成長課程において、家庭における両親の関わり方が重要だと思えました。男女とも、子どものころから自分のことは自分でするという習慣を身につけていくことが大切だと思います。

Q 今後の抱負などは？

A 社会環境は変化していますが、子どもたちが責任の持てる社会人に成長するようなお手伝いをしたい。今は女性の保護司もたくさんいて、男性の方と違った面から接しています。女性も自信を持って、もつと外に出てほしいです。

犯罪のない明るい社会になり、将来のある子どもたちが健全に育っていきけるように地域のみなさんと一緒にがんばりたいと思います。

# さざなみインフォメーション

## ★平成15年度後期男女共同参画推進事業

どなたでも参加できます。

### ◇2003第3回国際市民フェスティバル フォーラム・イン・ナリタ

日時：10月18日(土) 午前10時30分開演

場所：成田国際文化会館2階国際会議室

演題：ロミ・山田流 "あれこれ 世の中 思う事"

講師：歌手 ロミ・山田さん ※入場整理券(先着順)が必要です。



### ◇第2回男と女のライフカレッジ

日時：12月6日(土) 午後1時30分開演

場所：市役所6階大会議室

講師：日本経済新聞社編集委員 鹿嶋 敬さん

### ◇男女共同参画セミナー

男女共同参画の視点を学ぶ講座です。後期の日程は「広報なりた」等でお知らせします。

## ★"なかよしひろば"として旧保健センター2階を開放

子育て支援のため"なかよしひろば"として旧保健センター2階(場所：加良部3-3-1、☎28-8303)を開放しましたのでご利用ください。(開放日：月～土 午前9時～午後4時30分) かわいいことは児童家庭課

(☎20-1538)へ



### ★ビデオお貸しします!

- 地域こぞって子育てを!  
～葉丸裕英が聞く樋口先生の育児支援ガイド～(27分・VHS)
- 根絶! 夫からの暴力  
あなたは悩んでいませんか?  
(28分・VHS)

申込先：企画課

## ★ドメスティック・バイオレンス(DV)

ひとりで悩まないで、相談をしてみましょう!

夫婦や恋人など親しい間柄の暴力であるDVは身体的な暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれます。どんな形であっても、暴力は相手の尊厳を傷つける、重大な人権侵害です。

また、家庭内で起きる暴力は、外からはみえにくく、わかりにくいいため深刻で、お子さんへの影響も心配されています。秘密は厳守しますので、困っていることがあったら、安心して相談してください。

### 成田市の相談窓口は

市民生活相談、もめごと・なやみごと・苦情相談、家庭児童相談などで受け付けています。

くわしくは、市民相談所(☎20-1507)・児童家庭課(☎20-1538)へ

※相談日は「広報なりた」をご覧ください。

### 千葉県女性サポートセンターは

配偶者からの暴力に苦しむ女性を支援するため来所相談、電話相談(24時間)、一時保護などを行っています。くわしくは女性サポートセンター(☎043-245-1719、043-302-1015)

場所：千葉市中央区出州港7-43)へ



今年4月、新たに女性8人、男性2人が男女共同参画推進員として2年間委嘱されました。情報紙"さざなみ"の発行や男と女のライフカレッジなどの企画運営に関わっています。

みなさまの暖かいご支援とご協力をお願いいたします。  
男女共同参画推進員一同

## ★おたより募集中!



「さざなみ」に取り上げてほしいことやご意見・ご感想など、なんでも結構です。郵便、ファックス、Eメールで企画課までどしどしお寄せください。お待ちしております。

〒286-8585 成田市花崎町760 成田市市長公室企画課  
FAX 0476-24-1006

E-mail:kikaku@city.narita.chiba.jp